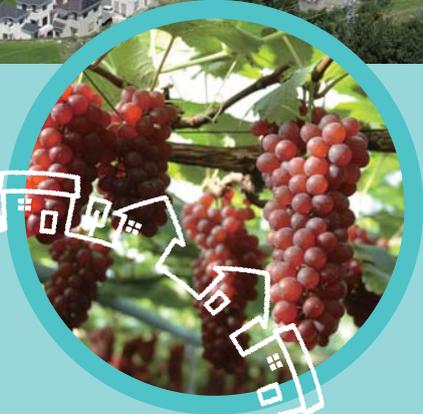


OSAKA SAYAMA



狭山ニュータウン
地区再生推進計画

～「狭山ニュータウン地区活性化指針」アクションプラン～

令和4年（2022年）2月 大阪狭山市

はじめに

狭山ニュータウン地区は、本市の発展を牽引してきた地域であり、地域の皆様による「活発で多彩なまちづくり活動」をはじめ、計画的に整備された「美しいまちなみ」や「周辺の豊かな自然」、「住みよい住宅環境」など、多様な魅力を擁しており、これらを次世代へ適切に引き継いでいく必要があります。



そのため、平成30年度には、狭山ニュータウン地区の活性化を図る「道しるべ」として、「狭山ニュータウン地区活性化指針」を策定し、地域の皆様とともに、新しい創造的な取組みを進めてきたところです。

この間、令和3年4月に、帝塚山学院大学狭山キャンパスが市外へ移転され、同年12月には、府営狭山住宅の集約建替えの計画が大阪府から示されました。また、令和7年11月には、近畿大学病院等の市外への移転も予定されており、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容に応じた「情報通信技術の活用」や「コミュニティの活性化」、「地域のにぎわいづくり」などにも、対応していく必要があります。

本計画は、これらの課題にも適切に対応していくため、まちづくりの取組みを主体（市・住民等・事業者）毎に整理し、パッケージ化（網羅的に体系化）するとともに、当活性化指針のアクションプラン（実施計画）として、機能的かつ実行性を伴う計画としています。

今後は、本計画に基づき、戦略的かつ着実に当地区再生への取組みを進めていくことにより、その取組状況が可視化され、効果的でスピード感をもった課題への対応が可能となります。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なるご協力をいただきました大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会委員の皆様をはじめ、すべての関係者に、心から感謝申し上げますとともに、引き続き、当地区の再生・活性化の推進について、ご参画をいただきますようお願い申し上げます。

令和4年（2022年）2月

大阪狭山市長 古川 照人

目次

I	狭山ニュータウン地区再生推進計画とは	1
I-1	再生推進計画の目的	1
I-2	当地区の概要	2
I-3	当地区再生への主な取組経過	6
II	再生推進計画の概要	8
II-1	再生推進計画の構成	8
II-2	活性化指針と再生推進計画の取組項目	9
II-3	重点取組と戦略1～4の考え方	10
III	4つの施策の概要	12
III-1	施策1 生活環境の充実による再生	12
重点取組1-1	地域包括ケアシステムの構築	13
重点取組1-2	ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用	14
重点取組1-3	緑のネットワーク（回廊）の形成	15
III-2	施策2 魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生	16
重点取組2-1	地区の魅力情報の発信	17
重点取組2-2	空き家対策の推進	18
重点取組2-3	公共交通網の再整備	19
III-3	施策3 新たなサービス機能の導入等にぎわいづくりによる再生	20
重点取組3-1	地区内の空きスペースの有効活用	21
重点取組3-2	新たなサービス機能の誘導	22
重点取組3-3	にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成	23
III-4	施策4 近畿大学病院等の移転後の敷地整備等による再生	24
IV	4つのシンボルプロジェクトの概要	27
IV-1	重点取組とシンボルプロジェクト	27
シンボルプロジェクト1	地域ポータルサイトとの連携による魅力情報の発信強化	28
シンボルプロジェクト2	市民協働・公民連携による公園・緑地の魅力向上活動の促進	30
シンボルプロジェクト3	空きスペース等を活用したにぎわい空間づくり	32
シンボルプロジェクト4	地域包括ケアシステムの推進に寄与するスマートシニアライフ実証事業との連携	34
IV-2	再生推進計画全体の体系とシンボルプロジェクトの位置付け	36
V	狭山ニュータウン地区の将来イメージ	37
VI	今後の進め方	38
VII	資料編	39
1	大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会規則	39
2	大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会委員名簿	41
3	大阪狭山市狭山ニュータウン地区再生連絡協議会の審議経過等	42
4	用語解説	42
5	アンケート結果	44